

保護者 様

令和元年 6 月 6 日

川西市教育委員会

留守番電話サービスの導入について

平素は、本市の教育行政にご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、昨今、教員の長時間勤務の常態化が社会的にも大きな関心を集めています。学校を取り巻く状況が急激に変化する中において、児童の生きる力を育み、学力の向上やいじめ等の様々な問題を解決し、教育活動のさらなる充実を図るためには、教職員が時間的・精神的に落ち着いた環境のもとで、児童としっかりと向き合うことが大切です。

そこで、この度、教職員の業務軽減の取り組みの一環として、市立小学校におきまして、留守番応答機能付きの電話機(以下、「留守番電話」という。)を導入することになりました。(録音機能はありません。)

川西市立特・小・中学校の教員の勤務時間は、午前8時15分から午後4時45分と定められています。

保護者・地域の皆さまにおかれましては、勤務時間外における教員の負担を軽減し、授業の準備など児童のための時間を確保するという本件の趣旨につきまして、何卒、ご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。

学校に電話がつながる時間

- (1) 留守番電話の使用開始日 令和元年6月10日(月)
- (2) 平日 午前7時45分から午後5時45分まで
- (3) 上記の時間以外及び土曜日・日曜日・祝日等
原則、留守番電話による応答になります。
ただし、授業や学校行事等を実施の場合は、この限りではありません。
- (4) 長期休業中(春季・夏季・冬季)の平日
午前8時15分～午後4時45分まで

※ 年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)、夏季休業期間中の業務休止日及び振替休業日は終日つながりません。

※ お子様の欠席連絡等は、緊急の場合を除き、連絡帳での連絡をお願いいたします。

【緊急の場合の問い合わせ先】 川西市教育委員会教育総務課 TEL072-740-1242